

平成29年度 第1回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

介護保険に関する会議

2 北九州市高齢者支援と介護の質の
向上推進会議の運営について

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議の運営について

【見直しの経緯】

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議（平成 26 年度～平成 28 年度）においては、北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議開催要綱第 2 条に定める事項に関し、6 つの「分野別会議」と分野別会議間での調整が必要な事項を審議する「調整会議」により、構成員から意見や情報を聴取し、助言を得てきた。

しかし、国の方向性や事業の今後の展開を考え、それぞれの分野別会議での意見聴取等を行う項目を整理する必要性が生じてきた。加えて、複数の分野別会議に参加いただいている構成員の出席回数が増え、負担が大きくなるという状況でもあった。

このため、それぞれの分野別会議で意見聴取等を行う項目の整理を行い、分野別会議の設置数についても削減を図ったもの。

【見直しの内容】

・ 分野別会議の見直し

廃止する会議：認知症対策・権利擁護に関する会議

改正の理由： 地域の中での複合的な課題について、多機関・多分野協働での取り組みを検討していく中で、認知症支援についても、高齢者の生きがいや居場所、社会貢献や地域活動との関係の中で検討する必要があることから、「認知症対策」については、「(旧) 介護予防・高齢者活躍推進に関する会議」での議事事項とするもの。

また、「権利擁護」については、地域包括支援センターの包括的支援事業と密接に関連するものであることから、「地域包括支援に関する会議」での議事事項とするもの。

・ 意見聴取等を行う項目の見直し

分野別会議：**【新設】** 認知症支援・介護予防・活躍推進に関する会議

改正前：介護予防・生活支援サービス事業(C)に関する事

改正後：介護予防・生活支援サービス事業に関する事

改正の理由：総合事業全体（A・B を含めて）が当会議の議事内容に関わることであるため、総合事業について「認知症支援・介護予防・活躍推進」の側面から意見聴取を行うもの

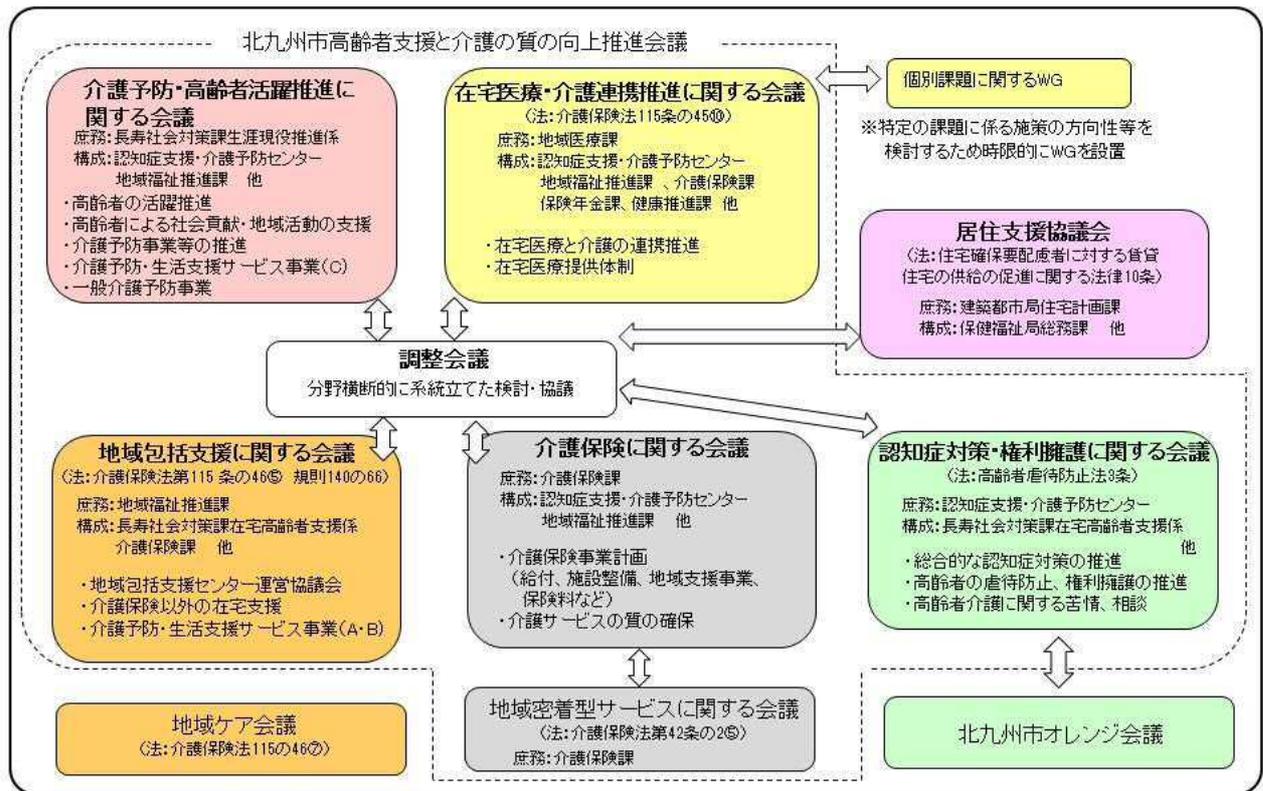
分野別会議：地域包括支援に関する会議

改正前：介護予防・生活支援サービス事業 (A・B)に関する事

改正後：介護予防・生活支援サービス事業に関する事

改正の理由：総合事業全体(C を含めて)が当会議の議事内容に関わることであるため、総合事業について「地域包括支援」の側面から意見聴取を行うもの

【平成 26 年度～平成 28 年度の体制】



【平成 29 年度～平成 31 年度の体制】

